

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第78期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	227,095	240,385	230,716	244,117	274,349
経常利益 (百万円)	15,653	22,263	11,200	20,553	34,351
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,919	14,751	5,428	16,355	23,687
包括利益 (百万円)	23,421	3,571	3,092	18,245	21,084
純資産額 (百万円)	150,856	153,381	154,150	170,118	205,953
総資産額 (百万円)	265,454	268,380	271,149	287,170	328,861
1株当たり純資産額 (円)	1,278.07	1,299.75	1,305.96	1,440.79	1,609.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.74	125.27	46.08	138.80	189.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	85.51	115.54	42.43	127.88	185.87
自己資本比率 (%)	56.7	57.1	56.8	59.1	62.5
自己資本利益率 (%)	7.8	9.7	3.5	10.1	12.6
株価収益率 (倍)	18.9	8.8	30.5	13.0	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,896	38,278	29,692	33,944	42,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,964	35,374	28,806	26,918	33,581
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,249	2,050	4,342	953	1,603
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,476	39,944	36,094	43,837	51,654
従業員数 (名)	18,262	18,810	18,753	19,011	21,300

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	206,149	228,794	214,012	228,657	243,124
経常利益又は経常損失() (百万円)	9,289	8,788	3,283	13,238	29,473
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,072	5,490	1,928	14,777	28,055
資本金 (百万円)	23,557	23,557	23,557	23,557	33,575
発行済株式総数 (株)	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395	130,218,481
純資産額 (百万円)	85,769	89,301	86,128	98,890	141,962
総資産額 (百万円)	186,442	189,327	191,957	200,881	248,677
1株当たり純資産額 (円)	726.49	755.94	728.68	836.32	1,108.46
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	20.00	20.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	68.56	46.62	16.37	125.41	224.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.19	42.96	-	115.54	220.15
自己資本比率 (%)	45.9	47.0	44.7	49.1	56.9
自己資本利益率 (%)	9.9	6.3	-	16.0	23.4
株価収益率 (倍)	25.6	23.6	-	14.4	9.7
配当性向 (%)	14.6	32.2	-	16.0	9.3
従業員数 (名)	2,577	2,618	2,586	2,590	2,681
株主総利回り (%)	138.4	88.2	114.0	146.7	177.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,849	2,074	1,581	2,147	3,695
最低株価 (円)	962	1,045	776	1,208	1,407

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
4 第76期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
5 第76期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1950年3月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
1954年6月	東京都千代田区に本社を移転。
1956年5月	高崎工場（2012年10月 高崎グローバルセンターに改称）を新設。
1958年10月	榛名工場を新設。
1967年5月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
1969年12月	中之条工場を新設。
1970年1月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業㈱（2015年7月 太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱に商号変更）を設立。
1970年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1972年11月	韓国に製造会社（現 販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
1973年1月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
1973年5月	東京都台東区上野1丁目2番12号に本社を移転。
1974年6月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
1977年2月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC. を設立。
1977年9月	玉村工場を新設。
1978年3月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。
1979年5月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) GmbH（1997年9月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
1981年7月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子㈱（2015年7月 太陽誘電テクノソリューションズ㈱に商号変更）を設立。
1986年10月	八幡原工場を新設。
1988年2月	東京都台東区上野6丁目16番20号に本社を移転。
1988年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. を設立。
1989年8月	製造会社（現）ザッツ福島（2015年7月 福島太陽誘電㈱に商号変更）を設立。
1994年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. を設立。
1998年11月	R & Dセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
1999年9月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
1999年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
2002年3月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
2004年2月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
2004年7月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
2007年1月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
2007年1月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
2007年3月	昭栄エレクトロニクス㈱（2010年3月 太陽誘電エナジーデバイス㈱に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
2007年5月	持分法適用会社であった中紀精機㈱（2015年7月 和歌山太陽誘電㈱に商号変更）の株式を追加取得し、子会社化。
2010年3月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。
2011年4月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2017年6月	東京都中央区京橋2丁目7番19号に本社を移転。
2018年4月	持分法適用会社であったエルナー㈱の株式を追加取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社34社及び関連会社4社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス等の電子部品を製造販売する電子部品事業を行っております。

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー等及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社及び他の関係会社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

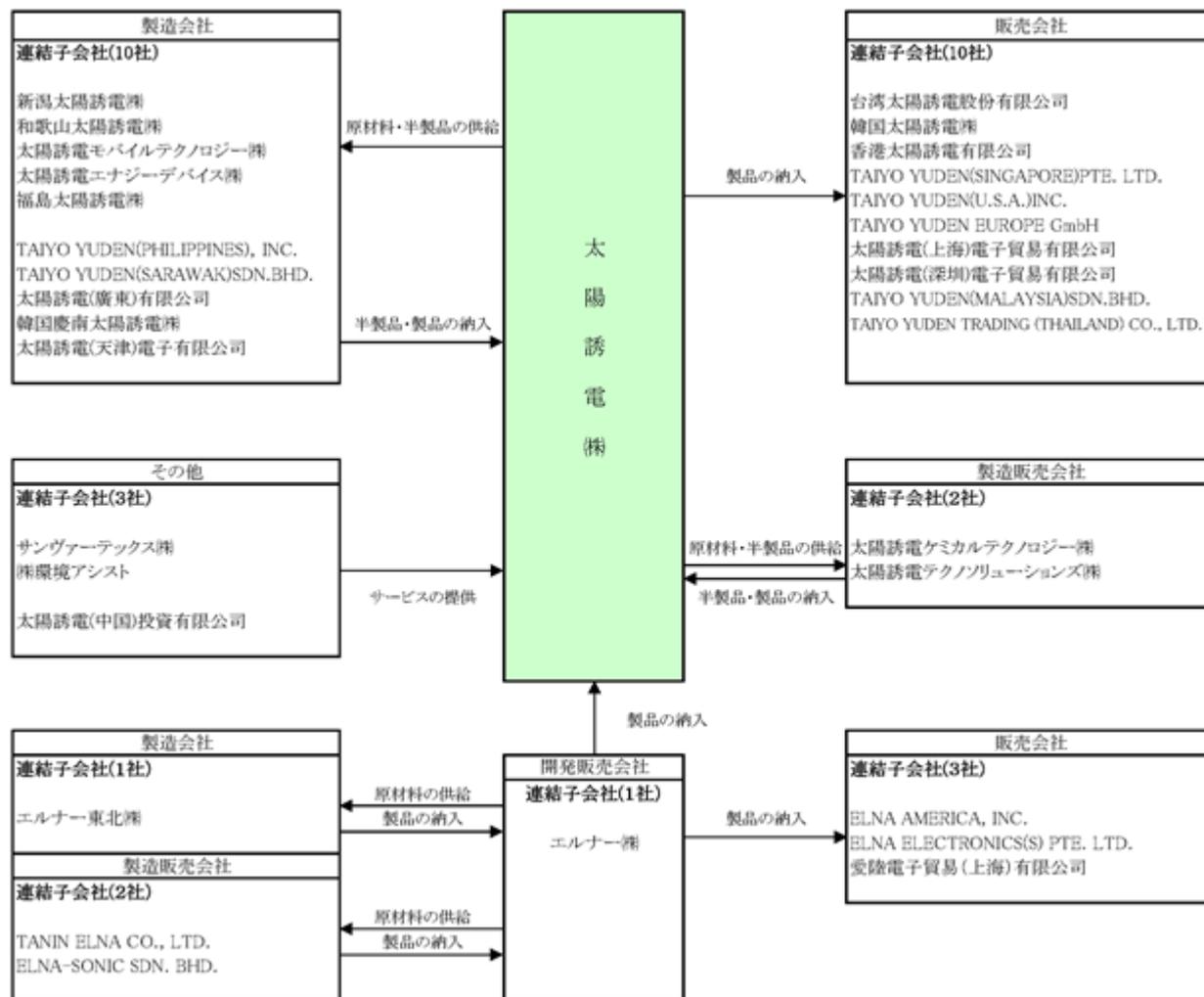
販売会社は、当社及び国内外の関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

製造販売会社は、当社及び他の関係会社が供給した原材料等を加工し、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しているほか、直接国内外のセットメーカー等にも販売しております。

その他の会社は、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽誘電ケミカル テクノロジー㈱	群馬県高崎市	100百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電テクノ ソリューションズ㈱	群馬県高崎市	325百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	人材派遣及び業 務請負	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等……有	-
福島太陽誘電㈱	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	環境測定及び分 析サービスの提 供	100.0	-	当社に環境測定のコン サルティングをして おります。 役員の兼任等……有	-
新潟太陽誘電㈱	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電エナジー デバイス㈱	群馬県前橋市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
和歌山太陽誘電㈱	和歌山県 印南町	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電モバイル テクノロジー㈱ (注)2	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
エルナー㈱ (注)2	神奈川県横浜 市港北区	6,511百万円	電子部品の開発 販売	100.0	-	当社製品の開発及び販 売をしております。 当社より資金援助を受 けております。	-
エルナー東北㈱	青森県黒石市	450百万円	電子部品の製造	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造して おります。	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
台湾太陽誘電股份 有限公司 (注) 2 (注) 3	台湾台北市	NT\$ 333百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 60,674 (2) 2,330 (3) 1,855 (4) 13,006 (5) 23,846
韓国太陽誘電(株)	韓国ソウル特 別市	WON 10,000百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 18,555千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
香港太陽誘電有限公司 (注) 2 (注) 3	香港九龍	HK\$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 50,298 (2) 1,107 (3) 924 (4) 8,398 (5) 16,982
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 1,000千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 当社より資金援助を受 けております。	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
太陽誘電(廣東) 有限公司 (注) 2	中国東莞市	US\$ 85,550千	電子部品の製造	100.0 (9.3)	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
韓国慶南太陽誘電(株) (注) 2	韓国泗川市	WON 61,884百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(上海)電子 貿易有限公司 (注) 2 (注) 3	中国上海市	US\$ 223千	電子部品の販売	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 32,214 (2) 322 (3) 235 (4) 3,576 (5) 9,067
太陽誘電(天津)電子 有限公司	中国天津市	US\$ 16,020千	電子部品の製造	100.0 (49.9)	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製品 を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(深圳)電子 貿易有限公司	中国深圳市	US\$ 334千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
太陽誘電(中国)投資 有限公司	中国蘇州市	US\$ 30,000千	中国関係会社の 統括管理	100.0	-	中国における地域統括 会社 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 24,000千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA AMERICA, INC.	GEORGIA, U.S.A.	US\$ 500千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
TANIN ELNA CO., LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 350百万	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
ELNA-SONIC SDN. BHD.	PENANG, MALAYSIA	M\$ 21,605千	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
愛陸電子貿易(上海) 有限公司	中国上海市	RMB 1,655千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
その他2社							
(持分法適用関連会社)							
エルナープリント エレクトロニクス(株)	滋賀県長浜市	1,800百万円	プリント回路製 造販売	30.0 (30.0)	-	-	-

- (注) 1 当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、主な業務内容を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が3社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)
21,300

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,289名増加した主な理由は、エルナー株式会社とその子会社が当社グループの連結対象に加わったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,681	42.8	18.3	7,226

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は8,598名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,438名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」の3原則を実践することであり、経営姿勢につきましてはグローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが会社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社のビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。創業以来培ってきた独自の技術力や提案力を基盤に、お客様の期待に応え、そして、お客様の期待を超えることでエクセレントカンパニーになることを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かした最先端商品および高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの注力市場を攻略することにより、中期目標の達成および経営ビジョンの実現を目指しています。また、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化も進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

上記の経営戦略の実行に加え、財務体質改善と資産効率向上にも継続的に取り組むことで、売上高3,000億円、営業利益率15%、自己資本利益率10%以上を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場においては電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められています。また、スマートフォンなどの通信機器では、機器の高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められています。

当社はこのような市場に対して、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高い最先端商品をいち早く開発していきます。自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。さらに、旺盛な需要に応え、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強し、販売拡大につなげていきます。また、ものづくり力の向上と高効率生産に努め、海外生産拠点の最大活用を図ることで、コスト低減や為替変動影響を受けにくい体制を整えていきます。

当社は、経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え社会的責任を果たすことで社会価値を高めていきたいと考えています。製品の安全・品質に加え、労働・人権、安全衛生、環境、倫理といった取り組みにおいても責任をもち活動しています。

2【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性は、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨建て資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら、規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済全体として緩やかな回復が続きました。先行きについては、通商情勢が世界経済に与える影響、中国経済の変動、為替動向などに留意が必要な状況です。

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かした最先端商品および高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの注力市場を攻略することにより、中期目標の達成および経営ビジョンの実現を目指しています。また、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化を進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

電子化・電装化が進行する自動車向け、通信システムの高度化やIoTの進展に伴い高性能化が進む基地局通信装置・データセンタなどの情報インフラ向けでは、大型・高耐圧・高信頼の部品需要が増加いたしました。また、スマートフォンなどの通信機器向けでは、機器の高機能・高性能化が続き最先端商品の需要が増加いたしました。その結果、コンデンサの売上が大幅に拡大し、増収増益となりました。

当連結会計年度の連結売上高は2,743億49百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は352億37百万円（前年同期比74.3%増）、経常利益は343億51百万円（前年同期比67.1%増）となりました。また、特別損失として、主として国内子会社の固定資産にかかる減損損失46億14百万円、海外子会社の構造改革に伴う事業構造改善費用22億35百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は236億87百万円（前年同期比44.8%増）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル110.49円と前年同期の平均為替レートである1米ドル111.44円と比べ0.95円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、すべての機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は1,706億33百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、民生機器向け、自動車向けの売上が前年同期比で増加し、情報機器向け、通信機器向けなどの売上が前年同期比で減少しました。その結果、売上高は405億95百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」、関係会社における実装事業などが含まれます。

当連結会計年度は、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）や電源モジュール等の売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は479億30百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

[その他]

アルミニウム電解コンデンサ、エネルギーデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度の売上高は、連結子会社化したエルナー株式会社のアルミニウム電解コンデンサなどが第2四半期から加わり、151億89百万円（前年同期比341.2%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	174,658	21.5
フェライト及び応用製品	39,127	5.7
複合デバイス	39,392	16.2
その他	12,893	704.4
合計	266,072	13.8

- (注) 1 金額は、期中の平均販売単価を用いております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	166,600	3.5	37,956	9.6
フェライト及び応用製品	40,708	2.0	5,808	2.0
複合デバイス	49,026	9.4	9,387	13.2
その他	15,721	517.8	2,886	1,143.7
合計	272,057	5.6	56,039	0.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	170,633	19.4
フェライト及び応用製品	40,595	0.9
複合デバイス	47,930	15.7
その他	15,189	341.2
合計	274,349	12.4

- (注) 1 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は3,288億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ416億91百万円増加しました。流動資産は215億31百万円増加しており、主な要因は、現金及び預金の増加67億30百万円、受取手形及び売掛金の増加58億11百万円、仕掛品の増加47億89百万円であります。また、固定資産は201億59百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加150億71百万円、のれんの増加58億37百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,229億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億55百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加195億32百万円、未払法人税等の増加34億円、転換社債型新株予約権付社債の減少200億39百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,059億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ358億35百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加212億33百万円、資本金の増加100億17百万円、資本剰余金の増加83億86百万円であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは429億67百万円の収入（前年同期比26.6%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益281億10百万円、減価償却費265億47百万円、たな卸資産の増加額62億63百万円、仕入債務の減少額40億62百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは335億81百万円の支出（前年同期比24.8%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出425億62百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは16億3百万円の支出（前年同期は9億53百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入220億24百万円、短期借入金の純減少額126億73百万円、長期借入金の返済による支出51億94百万円、自己株式の取得による支出30億1百万円、配当金の支払額24億49百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して78億16百万円増加し、516億54百万円となりました。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金231億52百万円、1年内返済予定の長期借入金24億77百万円、長期借入金284億15百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しておりますが、2019年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、売上高3,000億円、営業利益率15%、自己資本利益率10%以上を目指しております。

当連結会計年度における連結売上高は2,743億49百万円、営業利益率は12.8%、自己資本利益率は12.6%となりました。今後も財務体質改善と資産効率向上に継続的に取り組むことで、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。また、高品質で環境負荷の低減を実現するスマート商品の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、スマート商品をより高い水準で実現することにより、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

自動車、情報インフラ、産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの注力市場向けには、高信頼性商品及びソリューション型商品の開発に取り組んでいます。特に電子化・電装化が進行する自動車向け、IoTの進展に伴い高性能化が進む基地局通信装置やデータセンタなどの情報インフラ向けでは、大型・高耐圧などの高信頼性商品の開発に注力しています。また、スマートフォンなどに代表される通信機器向けでは、機器の高機能・高性能化、電子部品の高密度実装化に寄与する最先端商品の開発を推進しています。

コンデンサでは、小型、薄型、大容量、高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄層・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

フェライト及び応用製品では、小型、薄型、大電流対応のインダクタに加え、自動車・情報インフラをターゲットとした大型、高信頼性のインダクタの開発に取り組んでいます。材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、競争力ある商品を開発しています。

複合デバイスでは、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）の技術を高めた新商品の開発、第5世代移動通信システムに向けた次世代商品の開発、注力市場に向けて当社のコア技術を融合したソリューション型商品の開発に注力しています。

その他、注力市場へ向けてエネルギーデバイスの商品開発に注力しています。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は13,039百万円であります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額42,562百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、自動車、情報インフラ、スマートフォン等に向けて旺盛な需要が継続している積層セラミックコンデンサの生産能力増強のための投資であります。なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

(注)「第3 設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器具 及び備品		合計
榛名工場 (群馬県高崎市)	主にコンデンサ製造 設備	1,573	1,769	85 (84,144) [14,681]	85	3,514	145
玉村工場 (群馬県玉村町)	主にコンデンサ製造 設備	2,759	6,124	535 (60,649) [29,000]	266	9,685	1,221
八幡原工場 (群馬県高崎市)	主に複合デバイス製 造設備	1,163	342	1,408 (64,104)	57	2,971	87
R & Dセンター (群馬県高崎市)	研究開発設備	1,347	810	1,117 (90,722)	690	3,966	221

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器具 及び備品		合計
太陽誘電ケミカルテクノ ロジー㈱ (群馬県高崎市)	電子部品製造設備	593	889	631 (23,479) [8,689]	171	2,286	280
福島太陽誘電㈱ (福島県伊達市)	主にフェライト及び 応用製品製造設備	491	3,081	648 (110,433) [1,720]	218	4,440	242
和歌山太陽誘電㈱ (和歌山県印南町)	主にフェライト及び 応用製品製造設備	1,575	1,587	137 (27,774) [7,896]	37	3,338	160
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	主にコンデンサ製造 設備	15,276	11,161	2,143 (154,752)	211	28,793	764
太陽誘電モバイルテクノ ロジー㈱ (東京都青梅市)	主に複合デバイス製 造設備	2,992	6,107	1,731 (63,231) [4,026]	210	11,042	771

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器具 及び備品		合計
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (CEBU, PHILIPPINES)	主にフェライト及び 応用製品製造設備	139	1,627	- [34,062]	986	2,753	5,390
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	主にコンデンサ製造 設備	3,612	8,420	- [210,900]	494	12,527	3,978
太陽誘電(廣東)有限公司 (中国東莞市)	主にコンデンサ製造 設備	1,757	7,121	- [73,454]	1,009	9,889	3,608
韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市)	主にコンデンサ製造 設備	4,536	3,592	46 (11,358) [171,649]	133	8,309	732

- (注) 1 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は45,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名 (事業所名)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
新潟太陽誘電株式会社	主にコンデンサ製造設備	11,000	自己資金及び借入金
太陽誘電株式会社 (玉村工場・R&Dセンター等)	主にコンデンサ製造設備、研究開発設備	10,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	主にコンデンサ製造設備	8,000	自己資金及び借入金

- (注) 1 上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
 2 完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正な生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
 3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	130,218,481	130,218,481		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	3(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,762 資本組入額 1,381
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2007年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,762 資本組入額 1,381
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2008年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2008年7月15日～2028年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 967 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2028年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2028年6月15日から2028年7月14日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2009年 5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年6月10日～2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2029年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2029年5月10日から2029年6月9日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月22日～2030年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2030年6月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2030年6月22日から2030年7月21日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	9(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2011年7月14日～2031年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 949 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2031年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2031年6月14日から2031年7月13日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2012年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	9(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月11日～2032年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2032年4月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2032年4月11日から2032年5月10日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2013年 5月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6
新株予約権の数（個）	2（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,626 資本組入額 813
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2033年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年5月10日から2033年6月9日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	13(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年7月12日～2033年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2033年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年6月12日から2033年7月11日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	29(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年 7月14日～2034年 7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,033 資本組入額 517
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2034年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2034年6月14日から2034年7月13日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2015年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	40(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年 7月13日～2035年 7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,544 資本組入額 772
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2035年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年6月13日から2035年7月12日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2015年11月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年11月20日～2035年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2035年10月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年10月20日から2035年11月19日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2016年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	53(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月15日～2036年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 (ア) 新株予約権者が2036年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年6月15日から2036年7月14日までとする。
 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	52(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年7月18日～2037年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が2037年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年6月18日から2037年7月17日までとする。
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2018年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	57(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年 7月18日～2038年 7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2038年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年6月18日から2038年7月17日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2019年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して2020年3月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2019年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月18日～2039年7月17日
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が2039年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年6月18日から2039年7月17日までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。</p> <p>(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>(3) 新株予約権1個当たり的一部行使はできない。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	9,737,086	130,218,481	10,017	33,575	10,017	51,468

(注) 転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	47	284	354	28	25,830	26,598	-
所有株式数 (単元)	-	707,533	34,030	51,869	281,088	167	225,835	1,300,522	166,281
所有株式数の 割合(%)	-	54.40	2.62	3.99	21.61	0.01	17.37	100.00	-

(注) 自己株式2,555,996株は「個人その他」に25,559単元及び「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,949	20.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,297	12.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,000	3.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,915	3.06
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	3,000	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,766	2.16
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,574	2.01
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,746	1.36
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,666	1.30
計	-	63,833	50.00

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、21,071千株であります。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、13,340千株であります。
- 3 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,915千株であります。
- 4 当社は自己株式2,555,996株を保有しております。

- 5 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,322	4.85
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	421	0.32
計	-	6,743	5.18

- 6 2019年1月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2019年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	5,177	3.98

- 7 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	10,401	7.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	753	0.58
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	669	0.51
計	-	11,825	9.08

- 8 2019年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2019年3月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	173	0.13
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,206	0.93
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	13,124	10.08
計	-	14,505	11.14

- 9 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,920	5.31
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,210	6.31
計	-	15,131	11.62

- 10 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2019年3月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,817	4.47
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,457	3.42
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,487	1.91
計	-	12,762	9.80

- 11 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	4,033	3.10
Highbridge Capital Management LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57スト リート 40	737	0.57
ジェー・ピー・モルガン・ チェース・バンク・ナシヨナ ル・アソシエーション	アメリカ合衆国 オハイオ州 コロンバ ス市 ポラリス・パークウェー1111	0	0.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,015	0.78
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	2,396	1.84
J.P. Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	68	0.05
計	-	8,250	6.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,555,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,496,300	1,274,963	-
単元未満株式	普通株式 166,281	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,274,963	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	2,555,900	-	2,555,900	1.96
計	-	2,555,900	-	2,555,900	1.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得（株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年2月1日）での決議状況 （取得期間 2019年2月1日）	81	買取単価に買取対象の株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	81	166,443
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	-	-

（注）1．当社と当社の連結子会社であるエルナー株式会社との間で2019年1月1日を効力発生日とする株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき株式の買取を行ったものです。

2．買取単価は、買取日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値であります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月8日)での決議状況 (取得期間 2019年2月12日~2019年3月29日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,264,200	2,999,842,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	735,800	157,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	36.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間 2019年5月27日~2020年3月31日)	2,500,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,170,500	3,999,991,100
提出日現在の未行使割合(%)	13.2	0.0

(注) 1. 2019年2月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得は、2019年2月18日をもちまして終了いたしました。

2. 2019年5月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得は、2019年6月14日をもちまして終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	780	1,865,364
当期間における取得自己株式	325	767,950

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,306,325	1,631,263,952	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	48,000	59,932,800	-	-
保有自己株式数	2,555,996	-	4,726,821	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めることを基本とし、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。

この方針に基づき、2019年3月期の1株当たり配当金は年間21円（中間配当金10円、期末配当金11円）と致しました。また、期中において資本効率の改善を目的に約30億円の自己株式の取得を実施致しました。自己株式の取得を含めた総還元性向は24.0%となります。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありま

す。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年11月9日 取締役会	1,276百万円	10円
2019年6月27日 定時株主総会	1,404百万円	11円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

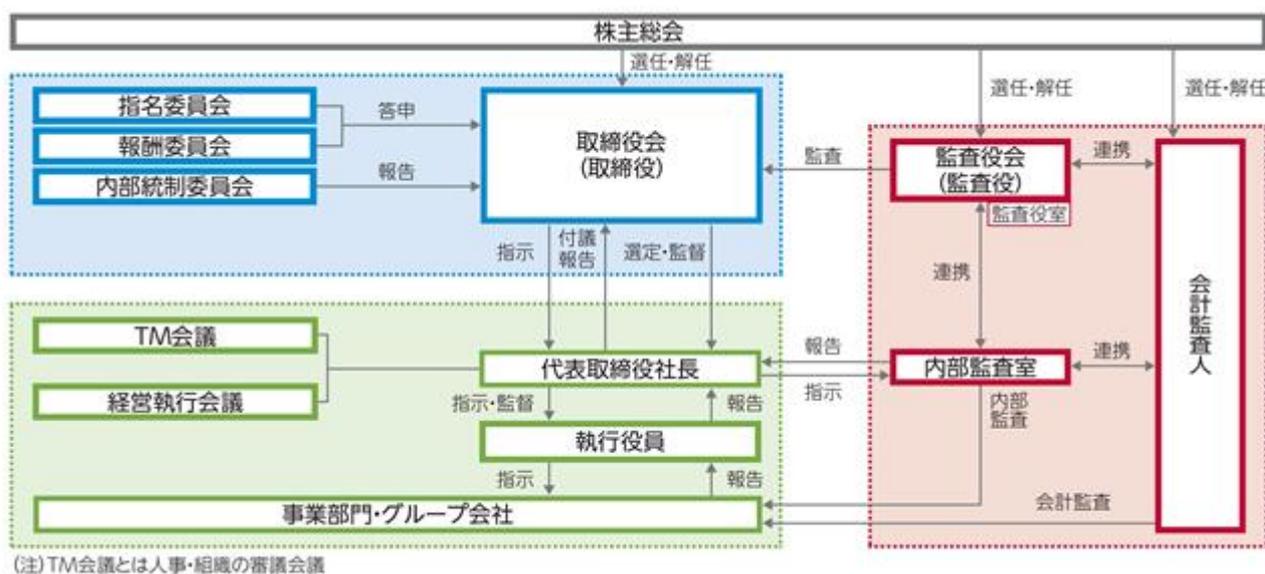
当社グループは、経営理念である、「従業員の幸福」「地域社会への貢献」「株主に対する配当責任」の3原則の実践と、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現に向け、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが企業の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社は、経営の透明性および公正性を重視し、取締役会の監督のもと、適時適切な情報開示、コンプライアンスの徹底、迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

当社の「コーポレートガバナンス基本方針」については、以下の当社ホームページに掲載しております。

(<https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/>)

コーポレート・ガバナンス体制図



[コーポレート・ガバナンス体制]

(イ)コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに、当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っております。

(ロ)当社の設置する機関と構成員

取締役会

取締役会は、10名以内の取締役で構成し、うち1/3以上は独立社外取締役としており、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督しております。

役職名	氏名	議長
代表取締役社長	登坂 正一	
取締役専務執行役員	増山 津二	
取締役専務執行役員	佐瀬 克也	
取締役常務執行役員	高橋 修	
取締役常務執行役員	梅澤 一也	
社外取締役(独立役員)	平岩 正史	
社外取締役(独立役員)	小池 精一	
社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	

監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。監査役は、社外監査役を含め4名であり、内2名は独立社外監査役として選任しております。

役職名	氏名	議長
常勤監査役	中野 勝薫	
常勤監査役	三宿 俊雄	
常勤社外監査役（独立役員）	吉武 一	
社外監査役（独立役員）	藤田 知美	

任意の諮問委員会

() 指名委員会

社長、社外取締役および監査役1名で構成し、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。指名委員会は、「役員等選解任基準」に基づき、役員候補者の指名（再任を含む。）、社長を含む役員の解任議案、執行役員の役位の選定・解職議案、懲戒事項等を審議し、取締役会に答申しております。なお、監査役候補者の指名・解任については、事前に監査役会の同意を得ております。

役職名	氏名	委員長
代表取締役社長	登坂 正一	
社外取締役（独立役員）	平岩 正史	
社外取締役（独立役員）	小池 精一	
社外取締役（独立役員）	浜田 恵美子	
常勤社外監査役（独立役員）	吉武 一	

() 報酬委員会

社長、社外取締役および監査役1名で構成し、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬制度および報酬額について審議し、取締役会に答申しております。

役職名	氏名	委員長
代表取締役社長	登坂 正一	
社外取締役（独立役員）	平岩 正史	
社外取締役（独立役員）	小池 精一	
社外取締役（独立役員）	浜田 恵美子	
常勤監査役	三宿 俊雄	

(八) 現状のコーポレートガバナンス体制の概要

取締役会の役割と責務

- ・取締役会は、株主からの受託者責任を果たし、会社や株主共同の利益を高めるため、株主、顧客、従業員、地域社会等、ステークホルダーの皆様に信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーとなる経営を目指します。
- ・取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分に審議する時間を確保し決定します。
- ・取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

取締役会の経営陣への委任

- ・取締役会の効率的な意思決定を確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM（トップマネジメント）会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。
- ・当社は、経営の監督と業務執行する者の役割責任を一層明確にするため、執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、社長の監督指揮のもと、担当部署の執行責任者として機動的に業務を執行します。

取締役会の実効性

- ・取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会長を取締役会の議長とし、会長が不在の場合には、社長を取締役会の議長とします。
- ・取締役会は、毎年、取締役会の実効性について、取締役および監査役による自己評価を行い、分析の結果を踏まえて今後の課題等を開示し、その対応に取り組んでおります。

取締役

- ・取締役会は、10名以内の取締役で構成し、うち1/3以上は独立社外取締役とします。
- ・事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。
- ・取締役会の構成を、性別・国籍を問わず多様性に富み、かつバランスの取れたものにするため、業務執行取締役候補者は、「役員等選解任基準」に基づき、人格識見に優れ、これまで担当した業務で実績を上げ、経営や事業に精通している者から選任しております。また、社外取締役候補者は、人柄、経験、専門性、「社外役員の独立性基準」等の条件を基に選任しております。
- ・取締役は、社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行っております。

監査役会・監査役

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。
- ・監査役会は、5名以内の監査役で構成し、うち半数以上は独立社外監査役とします。なお、監査役には、適切な経験・能力および財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を選任し、監査の実効性を確保しております。
- ・各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しております。また、監査役は、会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。
- ・情報伝達やデータ管理等、実効性の高い監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

任意の諮問委員会

当社は、取締役および執行役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性の強化と説明責任を果たすため、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。

・指名委員会

社長、社外取締役および監査役1名で構成し、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。指名委員会は、「役員等選解任基準」に基づき、役員候補者の指名（再任を含む。）、社長を含む役員の解任議案、執行役員の役位の選定・解職議案、懲戒事項等を審議し、取締役会に答申しております。

なお、監査役候補者の指名・解任については、事前に監査役会の同意を得ております。

・報酬委員会

社長、社外取締役および監査役1名で構成し、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務めております。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬制度ならびに報酬額について審議し、取締役会に答申しております。なお、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員の報酬は、業績に連動したインセンティブを考慮した報酬体系とし、「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引および利益相反取引を取締役会の決議事項としております。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定める規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの実態、状況等について、監視を行います。

(二) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

取締役ならびに執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するための体制

- ）取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。
- ）取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。
- ）監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。
- ）当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。

- ）内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。
- ）株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。
- ）反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ）財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。
- ）子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ）当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録を、文書または電磁的媒体に記録し、法令および各会議規則に基づき関連資料と共に適切に保存管理する。
- ）当社は、取締役および監査役が各会議規則の定めに従い、当該情報を常時閲覧できる環境を維持する。

当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施および対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。
- ）当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組む。事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会による適切かつ、効率的な意思決定を図るため、業務執行に係る重要事項および人事関連事項等を審議する会議体を設置する。
- ）業務執行取締役の職務の執行の効率性向上を図るため、執行役員を設置する。
- ）内部統制システムに関して審議をし、その活動の評価を行う会議体として内部統制委員会を設置し、本決議の項目別に推進責任者を定める。内部統制委員会は、推進責任者から定期的に活動実績の報告を受け、取締役会に報告する。
- ）IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを積極的に利用することで、意思決定プロセスの簡潔化、迅速化を図る。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ）当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の業務遂行の状況については、当社の「グループ経営ルール」に基づき報告させ、当社の関連部門と情報共有を図る。
 - ・当社の執行役員または使用人を子会社の取締役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。
- ）当社の子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社は、当社グループリスクマネジメントシステムに従い、子会社のリスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定および実施、対策状況の監視・見直しを継続実施する。
 - ・子会社は、当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生により事業活動に影響を与える事態の発生を想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組み、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。
- ）当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の意思決定を効率的に行われるよう当社の「グループ経営ルール」を定め、子会社はこれを運用する。
 - ・当社の内部監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役に報告すると共に、当社の監査役と情報共有を図る。
- ）当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、維持する。
 - ・コンプライアンス活動を推進する体制として当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目を担当する責任者を決め、コンプライアンスマネジメントシステムに従い活動を継続実施する。

当社の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項（取締役からの独立性、監査役の指示の実効性確保等）
 - ・ 監査役会のもとに監査役の監査業務を補助する専任スタッフとして監査役会事務局員（以下「事務局員」という。）を置く。
 - ・ 事務局員の人選、異動、人事考課、昇格、懲戒等は、監査役会と事前に協議し、同意を得る。
- ）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項
当社は、監査役の監査のための費用について、監査役の職務に必要なないと認められる場合を除き、これを負担する。
- ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、監査役が経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定および取締役、執行役員の職務の執行を監査することのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が取締役ならびに執行役員および使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得ると共に、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧することのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が内部監査室と定期的に意見交換を行うと共に、緊密な連携をとることのできる体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、監査役が会計監査人と定期的にまたは随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることのできる体制を整備する。

当社の監査役への報告に関する体制

- ）当社の取締役ならびに執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 当社の取締役ならびに執行役員および使用人は、取締役の職務の執行に関して法令・定款・社内規則に違反する事実、その恐れがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認識した場合、速やかに監査役に報告する。
 - ・ 当社の内部通報ルールに則り、当社の取締役ならびに執行役員および使用人から監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。
- ）当社の子会社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 子会社は、その内部通報ルールに則り、取締役等の法令、社内規則違反等について、取締役等および使用人から当社の監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。
 - ・ 取締役会は、常勤監査役と子会社の取締役等および使用人と意思疎通を円滑化し、情報の収集および監査の環境の整備に努める。
- ）監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、内部通報者保護の仕組みを社内ルールで定め、内部通報制度を利用した報告者が、不利益な措置を受けないよう防止体制を整備、維持する。

(ホ) 自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ヘ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(チ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

（当該契約内容の概要）

任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 開発・技術担当	登坂 正一	1955年 8月 5日生	1979年 3月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 兼 上席執行役員事業本部副本部長 兼 品質保証室長 2007年 4月 当社専務取締役 兼 上席執行役員第一事業本部長 兼 第一事業企画部長 2009年 7月 当社専務取締役 兼 電子部品事業本部長 兼 品質保証室担当 兼 開発研究所担当 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当 2012年 7月 当社取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当 2013年 4月 当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 兼 品質保証室 室長 2014年 4月 当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部 本部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部 本部長 2015年10月 当社代表取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当、品質保証本部 本部長 2015年11月 当社代表取締役社長 開発・技術担当(現)	(注) 3	13,700
取締役 専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長	増山 津二	1957年 2月28日生	1980年 3月 当社入社 1999年12月 当社事業本部総合研究所生産システム開発部 主席研究員 2000年10月 当社事業本部記録商品 PM 2004年 1月 当社執行役員 生産グループML商品 副グループ長 2006年 7月 当社執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部 事業部長 2011年 7月 当社上席執行役員 電子部品事業本部 本部長(兼) フェライト応用事業部 事業部長 2012年 4月 当社上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2013年 6月 当社取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当、電子部品事業本部 本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長(現)	(注) 3	4,600
取締役 専務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長	佐瀬 克也	1964年 1月12日生	1986年 4月 当社入社 2004年 4月 当社技術グループ技術品証統括 ML技術部 部長 2012年 4月 当社電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 2013年 6月 当社執行役員 電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 2015年 4月 当社上席執行役員 第一、第二電子部品事業担当 電子部品事業本部 副本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2016年 4月 当社常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 兼 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長(現)	(注) 3	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長	高橋 修	1955年11月25日生	1980年3月 当社入社 2003年4月 当社業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括 2008年4月 当社執行役員 総合企画本部総合企画担当 兼 経営本部財務担当 2010年7月 当社上席執行役員 総合企画本部総合企画担当 兼 経営本部財務担当 2011年7月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 兼 経営企画本部長 2013年4月 当社取締役上席執行役員 戦略プロジェクト担当 戦略プロジェクト本部 本部長 2014年4月 当社取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部 本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長(現)	(注)3	5,700
取締役 常務執行役員 営業、新事業推進担当 営業本部長	梅澤 一也	1959年11月20日生	1983年4月 当社入社 1997年11月 当社事業本部 総合研究所 技術開発部 副主席研究員 1999年12月 当社事業本部 商品戦略企画部 部長 2001年4月 当社上席業務執行役員 技術グループ グループ長 2004年7月 当社上席執行役員 マーケティング本部 本部長 2008年4月 当社執行役員 商品構造改革担当 2012年4月 当社執行役員 新事業推進統括担当 2015年4月 当社上席執行役員 新事業推進担当 2016年4月 当社常務執行役員 営業担当 2018年6月 当社常務執行役員 営業、新事業推進担当 営業本部 本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業、新事業推進担当 営業本部 本部長(現)	(注)3	2,200
取締役	平岩 正史	1952年12月4日生	1981年4月 弁護士登録(現) 大原法律事務所所属(現) 2005年8月 エルシーピー投資法人 監督役員 2012年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	小池 精一	1956年1月3日生	1980年4月 東洋工業株式会社(現:マツダ株式会社)入社 1982年3月 株式会社本田技術研究所入社 1993年4月 同社 基礎技術研究センター新素材研究室 室長 2004年4月 同社 ブラジル四輪R&Dセンター 所長 2008年4月 本田金属技術株式会社 開発技術本部長 執行役員 2011年6月 同社 取締役 2012年6月 株式会社メッツ 取締役 2013年6月 同社監査役 本田金属技術株式会社 監査役 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	浜田 恵美子	1958年11月23日生	1984年4月 当社入社 2003年9月 当社技術グループ総合研究所基礎研究開発部 主席研究員 2007年4月 当社退職 2008年11月 国立大学法人名古屋工業大学 産学官連携センター 准教授 2011年4月 同大学産学官連携センター 大学院 産業戦略工学専攻 教授 2012年4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター 教授 2015年5月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム 第3分野プログラムオフィサー(現) 2016年7月 国立大学法人名古屋工業大学 非常勤講師(現) 2016年8月 国立大学法人名古屋大学 客員教授(現) 2017年6月 日本碍子株式会社 社外取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中野 勝薫	1952年2月12日生	1974年4月 富士通株式会社入社 1985年8月 Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー 1997年4月 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部 担当部長 1999年6月 Fujitsu Network Communications, Inc. CFO 2005年6月 富士通メディアデバイス株式会社 取締役 2009年6月 同社 代表取締役社長 2010年3月 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2013年4月 当社入社 財務戦略室 室長 2013年6月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 兼 財務戦略室 室長 2014年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 兼 財務戦略室 室長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 兼 経営企画本部 グローバル管理センター センター長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 社長付、CSR、知財、法務、総務担当 2016年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 4	18,100
常勤監査役	三宿 俊雄	1957年2月10日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 当社行動変革推進室 室長 2001年4月 当社経営管理グループ人事総務部 部長 2007年7月 当社執行役員 人事総務担当 2009年7月 当社執行役員 人事総務、CSR・内部統制担当 2015年4月 当社執行役員 グローバル人事センター、韓国担当 韓国太陽誘電株式会社 代表理事 韓国東陽誘電株式会社 代表理事 韓国慶南太陽誘電株式会社 代表理事 2016年4月 当社上席執行役員 人事、韓国担当 2017年4月 当社上席執行役員 人事、総務、知財、法務、CSR担当 経営企画本部 副本部長 2019年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	29,300
常勤監査役	吉武 一	1956年7月1日生	1979年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 1991年4月 株式会社協和埼玉銀行 ニューヨーク支店 課長 2002年4月 日本ユニシス株式会社入社 2007年10月 明治大学専門職大学院 兼任講師（現） 2008年6月 日本内部監査協会 理事（現） 2009年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 2011年6月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 2013年4月 日本大学法学部 非常勤講師 2016年6月 当社常勤社外監査役（現）	(注) 4	-
監査役	藤田 知美	1980年11月4日生	2003年4月 弁護士登録（現） 2004年10月 北浜法律事務所 アソシエイト 2012年1月 同所 パートナー 2016年4月 弁護士法人イノベンティア パートナー（現） 2017年2月 日本ライセンス協会 理事（現） 2018年4月 京都大学法科大学院 非常勤講師（現） 2019年6月 当社社外監査役（現）	(注) 5	-
計					79,000

- (注) 1 取締役平岩正史、小池精一、浜田恵美子は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉武一、藤田知美は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2010年6月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。

社外役員の状況

社外役員の役割および選任に関する考え方

- ・当社は、社外役員の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。
- ・社外取締役3名は、当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識または経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また、専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。
- ・社外監査役2名は、当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

社外役員の独立性基準は以下のとおりです。

社外役員の独立性基準（概要）

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の「社外役員の独立性基準」を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

[株主との関係]

- ・当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人。
- ・最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。
- ・当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[取引先企業との関係]

- ・当社または現在の子会社を主要な取引先とする者（直近の年間連結総売上高の2%以上）。
- ・最近3年間に於いて、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。
- ・当社の主要な取引先である者、また最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった者。

[経済的利害関係]

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[専門的サービス提供者]

- ・当社または現在の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- ・上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

[近親者]

- ・当社または現在の子会社の業務執行取締役または執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族または同居の親族。
- ・二親等内の親族または同居の親族が、当社または現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員またはパートナーである者。
- ・二親等内の親族または同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
- ・当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族または同居の親族である者。

当社の独立した社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役 平岩 正史

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、平岩 正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 小池 精一

自動車メーカーにおいて自動車部品の材料開発および生産技術に関する研究開発に長年携わっており、車載事業に関する幅広い見識を有しております。また、自動車部品業界での企業経営や監査役としてガバナンス体制強化を推進する等の豊富な経験を活かし、投資家視点からの幅広い識見を当社の経営に反映させることが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して有益な助言および提言が期待できるものと判断し、独立社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 浜田 恵美子

当社在籍中、CD-R、DVD-Rの開発および事業化に従事し、当社退職後は、大学教授として産学官連携を主体とした研究活動に長年携わっております。また、他社での社外取締役の経験を有しており、社外取締役として業務執行への提言および経営の監督をいただくことが当社グループにとって有益であると考えております。以上のことから、当社取締役会において経営全般に関して助言および提言が期待できるものと判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、浜田 恵美子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

浜田 恵美子氏は、1984年4月から2007年4月まで当社の業務執行者として勤務していましたが、退社後は同氏と当社との間に特記すべき取引はありません。同氏は、日本碍子株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先との取引額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。上記のほか、当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

当社の独立した社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。

社外監査役 吉武 一

長年にわたり金融機関での監査業務や事業法人での内部統制関連コンサルティング業務に携わり、公認内部監査人の資格を有するなど、監査業務に関する高い見識と豊富な経験、実績を有しております。以上のことから、透明性の高い公正な経営監査体制の確立、重要事項の審議・決定に際しての適切性の監査、その他知識や経験に基づいた客観的な監査等が期待できると判断し、独立社外監査役として選任しております。

なお、吉武 一氏は金融機関での業務経験において財務および会計に相当程度の知見を有しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 藤田 知美

弁護士としての豊富な経験、企業法務をはじめとする法務全般に精通しており、企業経営を監査するのに十分な見識を有しております。以上のことから、取締役会における経営判断や取締役の業務執行に対し高度な専門知識に基づく客観的な監査等が期待できると判断し、独立社外監査役として選任しております。

なお、藤田 知美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制システムに関する活動の審議・報告が行われる内部統制委員会に出席しているほか、社外監査役は年4回以上定期的に会計監査人から監査実施報告を受け協議を実施しており、内部監査部門とも定期的な会合をもつなど、常に連携を取り合っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。監査役会は、5名以内の監査役で構成し、うち半数以上は独立社外監査役とします。監査役には、適切な経験・能力および財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を選任し、監査の実効性を確保しております。

現在、監査役会は4名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されており、情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しております。また、監査役は、会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております

なお、監査役 中野勝薫は、業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、監査役 吉武 一は、金融機関での業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（7名）を設置し、経営目標の達成及び健全かつ継続的な発展に貢献することを目的に実施しております。内部監査室は代表取締役社長に直屬して独立性を確保し、経営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的に評価して、助言や改善提案を行っております。内部監査報告は代表取締役社長、監査役及び担当取締役に定期的かつ必要に応じて行われております。また、内部監査結果の要約を担当取締役が内部統制委員会へ報告を行い、内部統制委員会から取締役会へ報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 平井 清

公認会計士 高尾 英明

公認会計士 今井 仁子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査役会が策定した選定基準に基づき、会計監査人の概要、監査実施体制、監査報酬等を勘案して決定しております。当社グループは広く海外に事業展開していることから、グローバルな監査体制のほか、監査役会による会計監査人の評価結果も踏まえて判断しております。

また当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の品質管理システム、監査実施体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション等について毎年評価を行うとともに、当社で定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当しないことを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	68	-
連結子会社	4	-	4	-
計	70	-	72	-

b. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬65百万円、非監査証明業務に基づく報酬23百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか16社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬65百万円、非監査証明業務に基づく報酬32百万円を支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、過年度の監査実績、監査計画の範囲、監査日程等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期監査実績、当期監査計画の内容、報酬の見積根拠等について特に問題は認められないことから、会計監査人に対する監査報酬が当社の規模、複雑性、リスク等に照らして合理的な水準と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

a. 決定方針

- ・業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- ・グローバルな競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- ・説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とします。

b. 役員報酬の決定のプロセスおよび内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、社長、社外取締役および監査役1名で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で審議され、監査役の報酬は監査役会で協議されます。

c. 役職別の報酬構成

業務執行取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」の他、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。 ・「業績連動賞与」において目標を達成した場合は、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬20%の報酬構成比となります。
社外取締役	独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「基本報酬」のみを支給しております。
監査役	順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみを支給しております。

d. 報酬体系

報酬等の種類	報酬項目	報酬等の内容	給付の形式
基本報酬	固定報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢、当社の成長力等を考慮した報酬水準とします。 ・役割責任に応じた固定報酬として支給します。 	金銭
業績連動賞与	業績連動報酬 (単年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益額を指標としています。 ・親会社株主に帰属する当期純利益ゼロ円から中期経営計画の目標値までにおいて、年度毎の業績に応じて算出される役位毎の賞与額を決定します。なお、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は236億円となり、通期の連結業績予想として期初に公表した130億円を上回りました。 ・担当組織の業績評価および個人の戦略的行動評価を行い、役位毎の賞与額に評価係数を掛けることで、事業戦略遂行の動機付けを強化しています。 	金銭
株式報酬型ストック・オプション	株式報酬 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・株主との価値共有および取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。 ・役位毎に定められた新株予約権を付与します。 ・新株予約権は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使できます。 	株式 (新株予約権)

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬 型ストック・オプ ション	
取締役(社外取締役を除く)	329	130	117	81	5
監査役(社外監査役を除く)	49	49	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	5
合計	427	228	117	81	12

- (注) 1 対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億50百万円以内、監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第78期定時株主総会において年額7億円以内に改定することを決議いただいております。
- 3 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型ス tock・オプ ション
登坂 正一	116	代表取締役社長	提出会社	48	39	29

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分を保有目的が純投資目的であるものと純投資目的以外の目的であるものとの区分しています。純投資目的の投資株式は、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として認識しており、当社は、基本的にその保有は行いません。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、いわゆる政策保有株式として、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために資すると認められる場合に限り、取締役会の決定をもって保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、すべての政策保有株式について、その保有意義及び経済合理性の観点から総合的に判断し、保有の妥当性を検証しています。保有の妥当性が認められない銘柄については、売却を進めて縮減を図ります。取締役会における検証の結果、当事業年度においては、10銘柄（うち9銘柄は全株式）を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2
非上場株式以外の株式	10	1,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	2,396

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ(株)	105,000	105,000	主要商品に使用する部材の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	682	630		
住友金属鉱山(株)	135,500	135,500	主力商品に使用する電子材料の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	443	607		
ニチコン(株)	160,500	320,500	取引状況を含めて保有の合理性を検証した結果、一部株式を売却いたしました。	有
	162	385		
(株)リョーサン	45,600	45,600	資材調達および当社製品の販売等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	135	174		
堺化学工業(株)	37,800	37,800	主力商品に使用する電子材料の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	91	105		
(株)伊予銀行	142,000	142,000	金融取引を行っており、事実上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	83	113		
日本電波工業(株)	98,800	98,800	主力商品に使用する部材の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	39	65		
(株)東和銀行	38,600	38,600	金融取引を行っており、事実上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	27	54		
日清紡ホールディングス(株)	19,500	30,000	主力商品に使用する部材の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	18	23		
第一実業(株)	4,800	4,800	主力商品の製造装置の購入を主体とした取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	15	14		
アルプスアルパイン(株)	-	501,800	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	1,308		
(株)FUJI	-	302,200	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	629		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホシデン(株)	-	258,700	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	351		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	58,900	金融取引は引き続き行っておりますが、 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	有
	-	262		
ミネベアミツミ(株)	-	69,300	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	157		
日本CMK(株)	-	100,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	83		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	82,800	金融取引は引き続き行っておりますが、 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	57		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	229,500	金融取引は引き続き行っておりますが、 保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	43		
(株)アルプス物流	-	22,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	20		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性については、毎年、当社取締役会において、すべての銘柄について検証しております。

3 新日本無線株式会社は、2018年9月1日付の株式交換により、日清紡ホールディングス株式会社の完全子会社となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,700	56,430
受取手形及び売掛金	2 56,933	2 62,745
商品及び製品	19,310	21,065
仕掛品	21,118	25,907
原材料及び貯蔵品	11,666	13,974
その他	5,875	5,972
貸倒引当金	278	238
流動資産合計	164,326	185,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,602	94,768
機械装置及び運搬具	245,007	263,270
工具、器具及び備品	22,661	26,089
土地	9,422	11,022
建設仮勘定	6,501	10,468
減価償却累計額	254,749	280,102
有形固定資産合計	110,446	125,517
無形固定資産		
のれん	-	5,837
その他	1,309	1,219
無形固定資産合計	1,309	7,056
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,169	1 4,760
退職給付に係る資産	-	16
繰延税金資産	2,048	3,864
その他	2,188	2,119
貸倒引当金	318	332
投資その他の資産合計	11,087	10,428
固定資産合計	122,843	143,003
資産合計	287,170	328,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,389	25,031
短期借入金	20,737	23,152
1年内返済予定の長期借入金	5,160	2,477
未払金	12,792	13,405
未払法人税等	1,684	5,085
賞与引当金	3,663	4,167
役員賞与引当金	231	258
その他	7,808	8,420
流動負債合計	77,467	81,997
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,039	-
長期借入金	8,882	28,415
繰延税金負債	5,047	4,771
役員退職慰労引当金	131	132
退職給付に係る負債	2,865	3,742
その他	2,617	3,847
固定負債合計	39,584	40,910
負債合計	117,052	122,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	33,575
資本剰余金	41,518	49,904
利益剰余金	113,984	135,217
自己株式	3,302	4,613
株主資本合計	175,756	214,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,896	1,519
繰延ヘッジ損益	15	2
為替換算調整勘定	9,028	9,703
退職給付に係る調整累計額	167	401
その他の包括利益累計額合計	5,980	8,583
新株予約権	342	453
純資産合計	170,118	205,953
負債純資産合計	287,170	328,861

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	244,117	274,349
売上原価	1 182,165	1 192,084
売上総利益	61,952	82,264
販売費及び一般管理費	2, 3 41,730	2, 3 47,026
営業利益	20,221	35,237
営業外収益		
受取利息	269	382
受取配当金	126	142
為替差益	-	190
助成金収入	2,058	451
その他	345	329
営業外収益合計	2,799	1,496
営業外費用		
支払利息	238	349
持分法による投資損失	264	786
為替差損	1,649	-
株式交付費	-	144
休止固定資産減価償却費	206	194
操業休止費用	-	655
その他	108	252
営業外費用合計	2,467	2,382
経常利益	20,553	34,351
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 16
投資有価証券売却益	-	1,535
段階取得に係る差益	-	249
その他	-	24
特別利益合計	21	1,825
特別損失		
固定資産除売却損	5 358	5 494
減損損失	6 396	6 4,614
投資有価証券評価損	0	52
事業構造改善費用	-	7 2,235
本社移転費用	95	-
その他	0	668
特別損失合計	850	8,066
税金等調整前当期純利益	19,724	28,110
法人税、住民税及び事業税	4,113	5,983
法人税等調整額	744	1,560
法人税等合計	3,369	4,422
当期純利益	16,355	23,687
親会社株主に帰属する当期純利益	16,355	23,687

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	16,355	23,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	1,377
繰延ヘッジ損益	36	17
為替換算調整勘定	733	674
退職給付に係る調整額	536	568
その他の包括利益合計	1,889	2,602
包括利益	18,245	21,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,245	21,084

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,518	99,985	3,309	161,752
当期変動額					
剰余金の配当			2,356		2,356
親会社株主に帰属する当期純利益			16,355		16,355
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		7	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	13,998	6	14,004
当期末残高	23,557	41,518	113,984	3,302	175,756

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,239	21	9,762	368	7,870	268	154,150
当期変動額							
剰余金の配当							2,356
親会社株主に帰属する当期純利益							16,355
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	656	36	733	536	1,889	73	1,963
当期変動額合計	656	36	733	536	1,889	73	15,968
当期末残高	2,896	15	9,028	167	5,980	342	170,118

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,518	113,984	3,302	175,756
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	10,017	10,017			20,035
剰余金の配当			2,454		2,454
親会社株主に帰属する当期純利益			23,687		23,687
自己株式の取得				3,001	3,001
自己株式の処分		0		59	59
株式交換による変動		1,631		1,631	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,017	8,386	21,233	1,310	38,326
当期末残高	33,575	49,904	135,217	4,613	214,083

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,896	15	9,028	167	5,980	342	170,118
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							20,035
剰余金の配当							2,454
親会社株主に帰属する当期純利益							23,687
自己株式の取得							3,001
自己株式の処分							59
株式交換による変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,377	17	674	568	2,602	111	2,491
当期変動額合計	1,377	17	674	568	2,602	111	35,835
当期末残高	1,519	2	9,703	401	8,583	453	205,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,724	28,110
減価償却費	25,589	26,547
減損損失	396	4,614
事業構造改善費用	-	2,235
本社移転費用	95	-
のれん償却額	-	473
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	29
賞与引当金の増減額(は減少)	439	430
役員賞与引当金の増減額(は減少)	154	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	1
受取利息及び受取配当金	395	524
支払利息	238	349
持分法による投資損益(は益)	264	786
株式交付費	-	144
固定資産除売却損益(は益)	336	478
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,535
段階取得に係る差損益(は益)	-	249
助成金収入	1,818	209
投資有価証券評価損益(は益)	0	52
売上債権の増減額(は増加)	3,775	1,340
たな卸資産の増減額(は増加)	3,162	6,263
仕入債務の増減額(は減少)	1,452	4,062
その他	1,760	682
小計	38,388	50,716
利息及び配当金の受取額	370	514
利息の支払額	240	299
事業構造改善費用の支払額	-	2,235
本社移転費用の支払額	58	-
独占禁止法関連損失の支払額	-	2,681
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,515	3,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,944	42,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	26,549	42,562
固定資産の売却による収入	70	38
定期預金の増減額(は増加)	1,840	1,028
投資有価証券の売却による収入	55	2,536
助成金の受取額	1,418	312
関係会社株式の取得による支出	-	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,514
その他	73	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,918	33,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,456	12,673
長期借入れによる収入	10,000	22,024
長期借入金の返済による支出	11,087	5,194
自己株式の取得による支出	0	3,001
配当金の支払額	2,352	2,449
リース債務の返済による支出	62	117
その他	0	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	1,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,743	7,816
現金及び現金同等物の期首残高	36,094	43,837
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,837	1 51,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は34社(全子会社)であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エルナー株式会社は株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より、同社及びその子会社8社を連結の範囲に含めております。

また、ビクターアドバンスメディア株式会社は清算が終了したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は1社であります。

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エルナー株式会社は株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除いております。また、同社の持分法適用会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用しない関連会社の名称

ビフレステック株式会社 他2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エルナー株式会社、エルナー東北株式会社、エルナー松本株式会社、エルナーエナジー株式会社、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易(上海)有限公司、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.の9社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、太陽誘電(廣東)有限公司、太陽誘電(上海)電子貿易有限公司、太陽誘電(天津)電子有限公司、太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司、太陽誘電(中国)投資有限公司の5社は決算日が12月31日ではありますが、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

...時価法

ハ たな卸資産

製品、商品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、国内連結子会社は期間定額基準、在外連結子会社は給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日 企業会計基準委員会）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされております。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされております。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、2010年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,830百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が865百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が688百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,276百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,965百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	812百万円	1,349百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	69百万円	61百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	167百万円	583百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び手数料	5,464百万円	5,771百万円
研究開発費	10,574	13,039
従業員給料手当	10,585	10,975
退職給付費用	620	663
賞与引当金繰入額	1,568	1,587
役員賞与引当金繰入額	231	257
減価償却費	782	820
貸倒引当金繰入額	18	28

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,574百万円	13,039百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	14百万円
その他	9	2
合計	21	16

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	137百万円	212百万円
機械装置及び運搬具	165	141
その他	8	56
小計	312	409
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	31百万円	53百万円
土地	-	24
その他	13	6
小計	45	84
合計	358	494

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械装置及び運搬具	遊休	中之条工場(群馬県中之条町)、 八幡原工場(群馬県高崎市)、他	312百万円
その他	遊休	和歌山県印南町、他	83百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械装置及び運搬具	遊休	東京都青梅市、他	3,892百万円
建物及び構築物	遊休	東京都青梅市、他	606百万円
その他	遊休	和歌山県印南町、他	115百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして評価しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、海外子会社の構造改革に伴い発生した費用(主として拠点再編に伴う特別退職金)等を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	710百万円	520百万円
組替調整額	-	1,483
税効果調整前	710	2,003
税効果額	53	626
その他有価証券評価差額金	656	1,377
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	194
組替調整額	28	213
税効果調整前	46	18
税効果額	9	1
繰延ヘッジ損益	36	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	733	674
組替調整額	-	-
税効果調整前	733	674
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	733	674
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	586	571
組替調整額	45	10
税効果調整前	631	582
税効果額	95	13
退職給付に係る調整額	536	568
その他の包括利益合計	1,889	2,602

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	120,481	-	-	120,481
合計	120,481	-	-	120,481
自己株式				
普通株式 (注) 1 (注) 2	2,650	0	6	2,645
合計	2,650	0	6	2,645

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	29
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	36
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	76
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	51
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	80
合計	-	-	-	-	-	342	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,178	10	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	1,178	10	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,178	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	120,481	9,737	-	130,218
合計	120,481	9,737	-	130,218
自己株式				
普通株式(注)2(注)3	2,645	1,265	1,354	2,555
合計	2,645	1,265	1,354	2,555

- (注)1 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,737千株は、転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使による増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,265千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,264千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,354千株は、株式交換による減少1,306千株及びストック・オプションの行使による減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	22
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	29
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	63
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	44
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	91
	2018年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	144
合計		-	-	-	-	-	453

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,178	10	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,276	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,404	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	49,700百万円	56,430百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,862	4,776
現金及び現金同等物	43,837	51,654

2 株式の追加取得により従来持分法適用関連会社でありましたエルナー株式会社及びその子会社8社が新たに連結の範囲に含まれたことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	17,848百万円
固定資産	6,794
のれん	6,310
流動負債	23,578
固定負債	1,377
新株予約権	23
小計	5,975
支配獲得時までの持分法評価額	726
段階取得に係る差益	249
追加取得価額	5,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	10,148
差引：株式取得による収入	5,148

3 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	-百万円	10,017百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	10,017
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	20,035

(2) 株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式交換による自己株式減少額	-百万円	1,631百万円
株式交換による資本剰余金減少額	-	1,631

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	204	275
1年超	617	620
合計	821	895

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当本部長に報告しております。

当社は、グループ各社が作成した資金繰り計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,700	49,700	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,933	56,933	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,286	6,286	-
関連会社株式	792	1,620	828
資産計	113,712	114,540	828
(4) 支払手形及び買掛金	25,389	25,389	-
(5) 短期借入金	20,737	20,737	-
(6) 未払金	12,792	12,792	-
(7) 未払法人税等	1,684	1,684	-
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,039	22,175	2,135
(9) 長期借入金(*1)	14,043	13,937	105
負債計	94,687	96,717	2,029
(10) デリバティブ取引(*2)	579	579	-

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	56,430	56,430	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,745	62,745	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,379	3,379	-
関連会社株式	-	-	-
資産計	122,554	122,554	-
(4) 支払手形及び買掛金	25,031	25,031	-
(5) 短期借入金	23,152	23,152	-
(6) 未払金	13,405	13,405	-
(7) 未払法人税等	5,085	5,085	-
(8) 転換社債型新株予約権付社債	-	-	-
(9) 長期借入金(*1)	30,892	30,339	553
負債計	97,567	97,013	553
(10) デリバティブ取引(*2)	274	274	-

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は合理的に算定された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2	23
関連会社株式	20	1,349
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	68	8

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	49,650	-
受取手形及び売掛金	56,933	-
合計	106,584	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	56,337	-
受取手形及び売掛金	62,745	-
合計	119,084	-

4 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,737	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	20,000	-	-	-
長期借入金	5,160	2,464	2,664	2,463	1,237	53
合計	25,897	2,464	22,664	2,463	1,237	53

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,152	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,477	2,663	13,462	3,786	8,461	41
合計	25,629	2,663	13,462	3,786	8,461	41

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,139	2,510	3,628
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	81	42	38
	小計	6,220	2,553	3,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	103	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	103	37
合計		6,286	2,656	3,629

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,209	1,508	1,701
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,209	1,508	1,701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	169	223	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169	223	54
合計		3,379	1,732	1,647

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,396	1,507	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	71	28	-
	2,467	1,535	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について52百万円(その他有価証券52百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,589	-	616	616
	買建 米ドル	1,613	-	22	22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	25,341	-	295	295
	買建 米ドル	2,196	-	18	18

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	5,252	-	19
	買建 米ドル	予定取引	1,584	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	8,260	-	6
	買建 米ドル	予定取引	2,213	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、主として確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。

在外連結子会社は、国際会計基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,669	4,444
勤務費用	610	562
利息費用	121	146
数理計算上の差異の発生額	620	535
退職給付の支払額	232	1,038
連結範囲の変更による増減	-	519
その他	104	31
退職給付債務の期末残高	4,444	5,202

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,520	1,578
利息収益	49	77
数理計算上の差異の発生額	24	35
事業主からの拠出額	175	406
退職給付の支払額	79	505
その他	63	44
年金資産の期末残高	1,578	1,476

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,822	1,873
年金資産	1,578	1,476
	243	397
非積立型制度の退職給付債務	2,622	3,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,865	3,725
退職給付に係る負債	2,865	3,742
退職給付に係る資産	-	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,865	3,725

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	610	562
利息純額	72	69
数理計算上の差異の費用処理額	45	10
過去勤務費用の費用処理額	-	0
確定給付制度に係る退職給付費用	727	621

(注1) 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2010年2月19日)に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定期的に当期の費用として処理しております。

(注2) 当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、海外子会社の従業員の希望退職にかかる費用1,755百万円を、特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額(連結包括利益計算書)

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	-	1
数理計算上の差異	631	581
合計	631	582

(6)退職給付に係る調整累計額(連結貸借対照表)

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	1
未認識数理計算上の差異	252	328
合計	252	329

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	63%	62%
株式	17%	19%
現金及び預金	16%	13%
その他	4%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度76%、当連結会計年度75%含まれております。

長期期待運用収益率

I A S 第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	2.20%～7.27%	1.00%～5.88%
予想昇給率	2.41%～5.00%	2.30%～5.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,283百万円、当連結会計年度1,353百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	80	170

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	-	23

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2006年7月1日～2007年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2007年4月1日～2008年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2008年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2008年4月1日～2009年3月31日
権利行使期間	2008年7月15日～2028年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2009年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	2009年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2009年4月1日～2010年3月31日
権利行使期間	2009年6月10日～2029年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2010年4月1日～2011年3月31日
権利行使期間	2010年7月22日～2030年7月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2011年4月1日～2012年3月31日
権利行使期間	2011年7月14日～2031年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株
付与日	2012年5月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2012年4月1日～2013年3月31日
権利行使期間	2012年5月11日～2032年5月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年4月1日～2013年6月27日
権利行使期間	2013年6月10日～2033年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株
付与日	2013年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年6月27日～2014年6月27日
権利行使期間	2013年7月12日～2033年7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,000株
付与日	2014年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2014年6月27日～2015年6月26日
権利行使期間	2014年7月14日～2034年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株
付与日	2015年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年6月26日～2016年6月29日
権利行使期間	2015年7月13日～2035年7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年11月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	2015年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年11月1日～2016年6月29日
権利行使期間	2015年11月20日～2035年11月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2016年6月29日～2017年6月29日
権利行使期間	2016年7月15日～2036年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株
付与日	2017年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2017年6月29日～2018年6月28日
権利行使期間	2017年7月18日～2037年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,000株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2018年6月28日～2019年6月27日
権利行使期間	2018年7月18日～2038年7月17日

会社名	エルナー株式会社
決議年月日	2012年3月29日株主総会決議及び2012年4月11日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 37,000株
付与日	2012年4月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年4月27日～2022年4月26日

会社名	エルナー株式会社
決議年月日	2012年3月29日株主総会決議及び2013年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 13,000株
付与日	2013年3月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年3月16日～2023年2月26日

(注)1 当社の連結子会社であるエルナー株式会社は、2018年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2 同社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。

その他の権利行使の条件は、同社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	9,000株	13,000株	13,000株	3,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,000株	4,000株	4,000株	1,000株
失効	-	-	-	-
未行使残	6,000株	9,000株	9,000株	2,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2015年11月5日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	17,000株	35,000株	47,000株	2,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,000株	6,000株	7,000株	1,000株
失効	-	-	-	-
未行使残	13,000株	29,000株	40,000株	1,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	エルナー株式会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日	2012年3月29日株主総会決議及び2012年4月11日取締役会決議
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	57,000株	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	57,000株	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	62,000株	61,000株	-	34,000株
権利確定	-	-	57,000株	-
権利行使	9,000株	9,000株	-	-
失効	-	-	-	34,000株
未行使残	53,000株	52,000株	57,000株	-

会社名	エルナー株式会社
決議年月日	2012年3月29日株主総会決議及び2013年2月27日取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	13,000株
権利確定	-
権利行使	-
失効	13,000株
未行使残	-

(注) 当社の連結子会社であるエルナー株式会社は、2018年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,761	2,761	966	947

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,402	3,402	3,402	3,402
付与日における公正な評価単価(円)	1,013	948	739	1,625

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2015年11月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,402	3,191	3,221	2,770
付与日における公正な評価単価(円)	1,476	1,032	1,543	1,914

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	エルナー株式会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日	2012年3月29日株主総会決議及び2012年4月11日取締役会決議
権利行使価格(円)	1	1	1	1,290
行使時平均株価(円)	3,121	3,121	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	834	1,762	3,369	510

会社名	エルナー株式会社
決議年月日	2012年3月29日株主総会決議及び2013年2月27日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,180
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	440

(注) 当社の連結子会社であるエルナー株式会社は、2018年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、併合後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、2018年6月28日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2018年6月28日
株価変動性(注)1	40.5%
予想残存期間(注)2	4.3年
予想配当(注)3	20円/株
無リスク利子率(注)4	0.12%

(注)1 2014年3月24日から2018年7月9日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,362百万円	2,309百万円
未払費用	270	365
未払事業税	140	375
賞与引当金	1,087	1,240
投資有価証券等	732	577
貸倒引当金	141	102
減価償却超過額	1,239	2,948
一括償却資産	167	324
退職給付に係る負債	756	897
前払退職金	1,682	1,566
繰越欠損金 (注) 2	11,399	8,766
その他	1,065	2,437
繰延税金資産小計	20,045	21,911
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	7,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	8,911
評価性引当額小計 (注) 1	15,694	16,045
相殺	2,303	2,001
繰延税金資産合計	2,048	3,864
繰延税金負債		
たな卸資産	659百万円	466百万円
在外子会社の未分配利益	3,779	4,072
固定資産圧縮積立金	728	727
その他有価証券評価差額金	755	135
その他	1,427	1,371
相殺	2,303	2,001
繰延税金負債合計	5,047	4,771
繰延税金資産負債()の純額 差引	2,998百万円	907百万円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、エルナー株式会社及びその子会社 8 社を連結の範囲に含めたことによる評価性引当額の増加、減損損失の発生による評価性引当額の増加及び繰越欠損金の解消による評価性引当額の減少であります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,090	1,950	1,912	198	155	3,459	8,766
評価性引当額	1,078	1,041	1,239	198	155	3,419	7,133
繰延税金資産	11	909	673	-	-	39	(2)1,633

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
在外子会社の税率差異	5.8	4.2
在外子会社の未分配利益	7.4	0.9
評価性引当額	21.4	8.1
試験研究費等税額控除	1.4	3.5
外国税額	2.1	1.0
たな卸資産の未実現利益	1.8	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.5
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	15.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「試験研究費等税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるエルナー株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、エルナー株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることにより、エルナー株式会社を当社の子会社化することを決議し、同年4月3日付で払い込みを完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称：エルナー株式会社

事業の内容：電子部品（コンデンサ）の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、積層セラミックコンデンサやインダクタ、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路製品などを中心とした事業展開を行っており、それらの商品は主に、スマートフォンやパソコンなどのさまざまなIT、エレクトロニクス機器に搭載されています。特に、近年は、さらなる広がりや成長が期待されている自動車、産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場における採用強化を目指した事業展開にも注力しています。一方、エルナー社は、創業以来80余年にわたりコンデンサ事業を行っており、特に耐振、耐湿、耐圧、耐低温の環境下でも高品質、高性能を維持できる商品の開発に注力し、多くの車載、産機市場向け顧客のニーズに応えられる商品開発を進めています。

そのような状況下、2014年11月、当社はグローバルに車載関連、産業機器、環境エネルギー市場向けビジネスを加速していくに当たり、製品及び販路における補完関係が強いエルナー社との間で、資本業務提携契約を締結して、同社のA種優先株式15,000,000株（2015年12月16日付で、当社が普通株式への転換請求権を行使したことにより、当該A種優先株式は全て普通株式15,000,000株に転換され、当社は当該普通株式を継続して保有しております。）を日本産業第二号投資事業有限責任組合及び日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合から株式譲渡により取得しました。また、両社は、今後成長が見込まれる車載関連、産業機器、環境エネルギー市場に向けた電気二重層コンデンサやリチウムイオンキャパシタの生産や資材調達協力、技術・生産ノウハウの共有化、相互協力による販売拡大などにおいて協力し、市場競争力の向上と事業拡大に取り組んでまいりました。

今般、当社は、両社間で中長期的かつ、全社的な共通戦略をベースに業務推進を行うことにより、今後の両社の連携をより強固なものとし、一層の収益力の拡大とそれに伴う企業価値のさらなる向上を図るため、エルナー社との間で資本業務提携契約を締結し、当社が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2018年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 22.32%

企業結合日に取得した議決権比率 41.46%

取得後の議決権比率 63.78%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の63.78%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日を2018年4月3日とし、また被取得企業の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2018年4月3日から2018年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	975百万円
企業結合日に追加取得した株式の時価	5,000百万円
取得原価	5,975百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 249百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,310百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,848百万円
固定資産	6,794
資産合計	24,643
流動負債	23,578
固定負債	1,377
負債合計	24,955

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

当社は2018年9月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、エルナー株式会社（以下、「エルナー」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2019年1月1日付で本株式交換を実施いたしました。

なお、エルナーの普通株式は株式会社東京証券取引所市場第二部において、2018年12月26日付で上場廃止となっております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：エルナー株式会社

事業の内容：電子部品（コンデンサ）の製造・販売

(2) 企業結合日

2019年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、エルナーを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 本株式交換の目的

- ・エルナーの経営効率化のさらなる推進と抜本的な事業構造改革の断行を通じた再建・再生の加速
- ・商品及び販路における補完関係が強いエルナーとの間で、一体的な販売戦略立案と機動的な実行
- ・両社で重複する事業の統合による合理化、及び生産や資材調達における協力、技術・生産ノウハウの共有化等

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 取得原価の算定に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	2,137百万円
取得原価	2,137百万円

(2) 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	エルナー (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	0.250

エルナーの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.250株（以下、「本株式交換比率」といいます。）を割当交付しました。ただし、当社が保有するエルナーの普通株式については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社はS M B C日興証券株式会社を、エルナーは株式会社A G Sコンサルティングを、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びエルナーは、第三者算定機関から受領した株式交換比率に関する算定書、法務アドバイザーからの助言等を踏まえて、また、エルナーにおいては、支配株主である当社及びエルナーとの間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から受領した本株式交換がエルナーの少数株主にとって不利益なものでないかの諮問に対する答申書も踏まえて、慎重に協議・検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率を決定しました。

(4) 交付株式数

当社普通株式 1,306,325株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,631百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績」で開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
23,134	100,280	36,593	84,107	244,117

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
77,649	10,446	11,597	10,753	110,446

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績」で開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
29,343	96,256	44,240	104,508	274,349

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
84,970	10,636	16,085	13,825	125,517

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
関連会社	エルナー(株)	神奈川県横浜市港北区	4,011	電子部品の開発販売	(所有)直接 22.3%	業務提携	増資の引受(注)	5,000	-	-

(注) エルナー(株)が行った第三者割当増資を1株につき65円で引き受けております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,440.79円	1,609.72円
1株当たり当期純利益金額	138.80円	189.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.88円	185.87円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	170,118	205,953
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	342	453
(うち新株予約権(百万円))	(342)	(453)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	169,776	205,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	117,836	127,662

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	16,355	23,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	16,355	23,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,834	124,718
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	9	2
(うち社債利息(税額相当分控除後)(百万円))	(9)	(2)
普通株式増加数(千株)	9,983	2,711
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(9,715)	(2,434)
(うち新株予約権(千株))	(267)	(277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2019年5月27日～2020年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 取得結果

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 2,170,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,999,991,100円 |
| (4) 取得期間 | 2019年5月27日～2019年6月14日(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新 株予約権付社債(注)1	2014年 1月27日	20,039	-	-	-	2021年 1月27日
合計	-	-	20,039	-	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,054.0
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	20,035
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2014年2月10日 至 2021年1月13日

2 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,737	23,152	0.73	-
1年内返済予定の長期借入金	5,160	2,477	0.55	-
1年内返済予定のリース債務	58	81	4.48	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	8,882	28,415	0.39	2020年4月～ 2037年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	168	354	4.48	2020年4月～ 2028年10月
その他有利子負債				
流動負債「その他」	-	61	1.50	-
固定負債「その他」(1年内返済予定のものを除く)	-	5	1.50	2020年1月
合計	35,008	54,548	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 その他有利子負債は、セールアンド割賦バック取引による未払金及び長期未払金であります。

4 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)、リース債務(1年内返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,663	13,462	3,786	8,461
リース債務	73	75	73	59
その他有利子負債 固定負債「その他」	5	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,576	133,565	207,528	274,349
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,134	13,552	24,206	28,110
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,645	10,980	20,049	23,687
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.91	89.98	162.07	189.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.91	45.99	71.06	28.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,271	20,856
受取手形	3 2,441	3 591
売掛金	2 47,238	2 51,113
商品及び製品	2,637	3,180
仕掛品	6,395	8,265
原材料及び貯蔵品	2,670	2,838
前払費用	289	217
関係会社短期貸付金	2 1,993	2 2,497
未収入金	2 9,502	2 14,596
未収消費税等	2,034	2,101
その他	60	137
流動資産合計	88,534	106,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,336	7,909
構築物	571	549
機械及び装置	11,183	10,175
車両運搬具	19	15
工具、器具及び備品	1,815	1,839
土地	4,193	4,164
建設仮勘定	1,721	3,511
有形固定資産合計	27,841	28,165
無形固定資産		
特許権	2	1
ソフトウェア	850	800
その他	88	73
無形固定資産合計	941	875
投資その他の資産		
投資有価証券	5,243	1,709
関係会社株式	48,736	56,294
従業員長期貸付金	125	106
関係会社長期貸付金	2 28,947	2 52,779
破産更生債権等	2 768	332
長期前払費用	65	68
繰延税金資産	-	2,019
その他	739	659
貸倒引当金	1,063	730
投資その他の資産合計	83,563	113,240
固定資産合計	112,346	142,281
資産合計	200,881	248,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 31,536	2 30,454
短期借入金	20,737	22,420
1年内返済予定の長期借入金	5,160	2,463
リース債務	15	14
未払金	2 6,695	2 10,473
未払費用	2 3,582	2 3,559
未払法人税等	595	3,758
預り金	2 1,383	2 1,512
賞与引当金	1,920	2,171
役員賞与引当金	231	258
その他	639	622
流動負債合計	72,497	77,707
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,039	-
長期借入金	8,882	28,415
リース債務	137	135
繰延税金負債	14	-
その他	419	455
固定負債合計	29,493	29,007
負債合計	101,990	106,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	33,575
資本剰余金		
資本準備金	41,450	51,468
その他資本剰余金	46	552
資本剰余金合計	41,497	52,020
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1 1,330	1 1,328
繰越利益剰余金	30,091	55,694
利益剰余金合計	34,369	59,970
自己株式	3,302	4,613
株主資本合計	96,121	140,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,442	553
繰延ヘッジ損益	15	2
評価・換算差額等合計	2,427	556
新株予約権	342	453
純資産合計	98,890	141,962
負債純資産合計	200,881	248,677

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 228,657	1 243,124
売上原価	1 197,671	1 190,292
売上総利益	30,986	52,831
販売費及び一般管理費	1, 2 25,705	2 26,303
営業利益	5,281	26,528
営業外収益		
受取利息	1 237	1 286
受取配当金	1 9,111	1 3,648
その他	230	158
営業外収益合計	9,579	4,093
営業外費用		
支払利息	1 237	1 272
為替差損	1,181	615
休止固定資産減価償却費	63	61
その他	140	199
営業外費用合計	1,623	1,148
経常利益	13,238	29,473
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 28	3 31
投資有価証券売却益	-	1,535
特別利益合計	28	1,566
特別損失		
固定資産除売却損	4 172	4 166
減損損失	124	77
投資有価証券評価損	0	52
本社移転費用	95	-
その他	3	14
特別損失合計	397	311
税引前当期純利益	12,869	30,729
法人税、住民税及び事業税	127	4,087
法人税等調整額	1,780	1,413
法人税等合計	1,907	2,673
当期純利益	14,777	28,055

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	19,306	42.5	20,799	42.5
労務費		10,955	24.1	11,859	24.2
外注加工費		6,687	14.7	7,488	15.3
経費		8,480	18.7	8,786	18.0
当期総製造費用		45,428	100.0	48,933	100.0
期首仕掛品たな卸高	4,540	6,395			
合計	49,969	55,328			
他勘定振替高	2	19,177		22,388	
期末仕掛品たな卸高		6,395		8,265	
当期製品製造原価		24,396		24,675	

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(百万円)	3,698	3,874
水道光熱費(百万円)	2,282	2,341
賃借料(百万円)	152	136
固定資産税その他の税金(百万円)	277	276

2 他勘定振替高の主な内訳は次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
提出会社経由取引に係る在外子会社 向け半製品出荷高(百万円)	14,537	14,747
商品仕入高(百万円)	885	2,065
有形固定資産(百万円)	106	178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,557	41,450	47	41,497	2,947	1,333	17,667	21,948
当期変動額								
剰余金の配当							2,356	2,356
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純利益							14,777	14,777
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	12,423	12,420
当期末残高	23,557	41,450	46	41,497	2,947	1,330	30,091	34,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,309	83,694	2,144	21	2,166	268	86,128
当期変動額							
剰余金の配当		2,356					2,356
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		14,777					14,777
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	7	6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			298	36	261	73	335
当期変動額合計	6	12,427	298	36	261	73	12,762
当期末残高	3,302	96,121	2,442	15	2,427	342	98,890

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,557	41,450	46	41,497	2,947	1,330	30,091	34,369
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	10,017	10,017		10,017				
剰余金の配当							2,454	2,454
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純利益							28,055	28,055
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株式交換による変動			505	505				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,017	10,017	505	10,523	-	2	25,603	25,601
当期末残高	33,575	51,468	552	52,020	2,947	1,328	55,694	59,970

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,302	96,121	2,442	15	2,427	342	98,890
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換		20,035					20,035
剰余金の配当		2,454					2,454
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		28,055					28,055
自己株式の取得	3,001	3,001					3,001
自己株式の処分	59	59					59
株式交換による変動	1,631	2,137					2,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,889	17	1,871	111	1,760
当期変動額合計	1,310	44,831	1,889	17	1,871	111	43,071
当期末残高	4,613	140,953	553	2	556	453	141,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,780百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,794百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」14百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,780百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	46,260百万円	55,239百万円
長期金銭債権	29,397	52,779
短期金銭債務	22,063	22,194

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	67百万円	41百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	191,870百万円	202,018百万円
関係会社からの仕入高	192,717	195,173
営業取引以外の取引による取引高	12,836	10,584

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.0%、当事業年度19.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.0%、当事業年度80.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	10,289百万円	10,416百万円
運賃及び手数料	1,501	1,287
従業員給与手当	5,885	5,491
賞与引当金繰入額	773	701
役員賞与引当金繰入額	231	257
福利厚生費	1,396	1,442
減価償却費	344	285

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	19百万円	29百万円
工具器具及び備品	6	0
その他	3	1
合計	28	31

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	61百万円	61百万円
機械及び装置	101	68
工具器具及び備品	6	4
その他	2	3
小計	172	137
(固定資産売却損)		
機械及び装置	0百万円	2百万円
工具器具及び備品	-	2
土地	-	24
小計	0	29
合計	172	166

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,320	1,620	300
合計	1,320	1,620	300

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1)子会社株式	47,396	56,016
(2)関連会社株式	20	278
合計	47,416	56,294

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	655百万円	661百万円
未払費用	143	142
未払事業税	73	373
前受収益	126	189
投資有価証券等	732	177
減価償却超過額等	240	187
貸倒引当金	323	222
関係会社株式	1,141	2,443
前払退職金等	1,649	1,534
一括償却資産	152	272
新株予約権	104	138
繰越欠損金	7,591	2,861
退職給付引当金	16	14
その他	546	523
繰延税金資産小計	13,495	9,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	5,674
評価性引当額小計	11,688	6,956
繰延税金資産合計	1,807	2,786
繰延税金負債		
未収入金	15百万円	-百万円
関係会社株式	350	-
繰延ヘッジ損益	-	1
固定資産圧縮積立金	567	565
その他有価証券評価差額金	755	135
その他	132	65
繰延税金負債合計	1,821	767
繰延税金資産負債()の純額 差引	14百万円	2,019百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1	3.4
住民税均等割	1.2	0.1
試験研究費等税額控除	2.1	2.6
外国税額	3.1	0.9
評価性引当額	26.2	15.2
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	14.8	8.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,246	270	170 (0)	660	28,347	20,437
	構築物	2,540	33	12	53	2,561	2,011
	機械及び装置	71,756	3,711	5,199 (32)	4,098	70,268	60,093
	車両運搬具	360	8	10	12	358	343
	工具、器具及び備品	10,399	1,190	1,216 (0)	961	10,373	8,534
	土地	4,193	-	28	-	4,164	-
	建設仮勘定	1,721	9,235	7,446	-	3,511	-
	計	119,218	14,450	14,083 (32)	5,785	119,585	91,419
無形固定資産	特許権	248	-	-	0	248	246
	ソフトウェア	2,146	300	50 (45)	300	2,394	1,594
	その他	103	126	141	0	89	16
	計	2,499	427	191 (45)	301	2,733	1,857

- (注) 1 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
 2 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサ及びインダクタの製造設備等の廃棄及び売却であります。
 3 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。
 4 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,063	53	387	730
賞与引当金	1,920	2,171	1,920	2,171
役員賞与引当金	231	258	231	258

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第77期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第78期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
第78期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
第78期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年7月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2018年10月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年7月24日関東財務局長に提出
2018年7月6日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽誘電株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。